

## 第1回 第3次豊川市地域福祉計画策定委員会 議事録

日時：平成28年12月22日（木）午後1時30分～午後3時

場所：豊川市役所 本23会議室

出席者：西村 正広（学識経験者（愛知大学地域政策部教授））  
中尾 清吉（豊川市連区長会）  
田中 しづ江（豊川市障害者（児）団体連絡協議会）  
竹下 一正（社会福祉法人豊川市社会福祉協議会）  
川上 陽子（豊川市老人クラブ連合会）  
野村 公樹（豊川市ボランティア連絡協議会）  
小島 修（豊川市小中学校長会）  
都築 裕之（豊川市社会福祉施設協会）  
平田 節雄（豊川市介護保険関係事業者連絡協議会）  
伊奈 克美（特定非営利活動法人とよかわ子育てネット）  
岡田 文男（地域福祉活動推進委員会（地域福祉活動者））  
松井 秀之（公募した市民）  
伊藤 充宏（豊川市社会福祉事務所）

欠席者：西本 全秀（豊川市民生委員児童委員協議会）

事務局：鈴木 信弘（豊川市福祉部次長）  
岩村 郁代（豊川市福祉部福祉課長）  
大澤 潤一（豊川市福祉部福祉課課長補佐）  
渡辺 貴俊（豊川市福祉部福祉課福祉総務係長）  
豊田 秀明（豊川市福祉部福祉課福祉総務係）  
小林 孝行（豊川市社会福祉協議会地域福祉課長）  
小林 弘行（豊川市社会福祉協議会地域福祉課長補佐）  
柿田 信江（豊川市社会福祉協議会地域福祉課長補佐）  
糸魚川 耕二（株式会社名豊）

## 次第

- 1 委嘱状の交付
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 策定委員自己紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出
- 5 議題
  - (1) 豊川市地域福祉計画及びその策定スケジュールについて
  - (2) 豊川市地域福祉に関する市民アンケート調査票について
  - (3) 地域福祉活動に関する報告
    - ①地域福祉活動に関する活動者アンケートについて
    - ②地域福祉懇談会について
- 6 連絡事項

事務局：定刻より早いですが、みなさんお集まりですので会議に先立ち、資料の確認をお願いします。

(資料確認)

資料がない方はお申しつけください。よろしいでしょうか。

それでは只今から、第1回第3次豊川市地域福祉計画策定委員会を開催させていただきます。福祉課長の岩村です。よろしくをお願いします。

本来は議事進行を会長が行うことになっていますが、今回は第1回目で委員長が選出されておりません。それまでの間、私が進行をさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

本日は委員の過半数以上の方がご出席していただいておりますので、本日の策定委員会は成立いたします。

### 1 委嘱状の交付

事務局：それでは次第をご覧ください。次第に従い、会を進めさせていただきます。

本策定委員会の委嘱につきましては、平成28年12月1日付けで委嘱させていただきました。委嘱状を直接お渡しするのが本来ですが、時間の都合もありますのでお手元の机上にお配りさせていただきました。ご確認をよろしくをお願いいたします。

### 2 福祉部長あいさつ

事務局：福祉部長から挨拶を申し上げます。

福祉部長：皆様、こんにちは。豊川市福祉部長の伊藤と申します。

この度は、策定委員を引き受けていただき、ありがとうございます。また、平素は、福祉行政をはじめ、ご支援、ご協力をいただいておりますことをこの場をお借りして、お礼を申し上げます。

さて、今回は地域福祉計画の策定になります。計画期間を5年間とする2次の計画が平成29年度末で期間満了となりますので、本策定員会でその見直しを行うという趣旨でございます。

福祉に関する計画は、障害、高齢者、介護保険、健康等、様々あり、この5年間でも、子育て、貧困対策、高齢者問題等、様々な社会情勢が変化しているなかで、地域福祉計画を作成したからといって、簡単に良い方向に動いていくものではありませんが、地域の皆様方に関わっていただき、安心できる、暮らしやすい豊川市にしていきたいと考えております。

この後、策定スケジュールについて、事務局より説明をさせていただきますが、来年にかけて4回程の会合で本計画を何とかまとめていきたいと考えておりますので、皆様方の忌憚のないご意見をいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

### 3 策定委員自己紹介

事務局：委員名簿より皆様から自己紹介という形でお願いしたいと思っております。

本日は都合により、名簿3番の民生委員児童委員協議会の西本委員が欠席されています。

それでは西村委員から順番に自己紹介をお願いいたします。

(各委員自己紹介)

事務局：ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

なお、アンケート調査を委託している株式会社名豊の担当者も同席しています。よろしく願いいたします。

### 4 委員長及び副委員長の選出

事務局：お手元の第3次豊川市地域福祉計画策定委員会設置要綱をご覧ください。設置要

綱第4条に、委員会に委員長及び副委員長を置く。とあります。また、委員長及び副委員長は委員の互選により選出することになっています。どなたか、委員長、副委員長に関してご意見がありましたら、お願いいたします。

委員：皆様、ご適任かと思いますが、初めてお目にかかる方もおみえですので、事務局でお考えがあれば、お聞かせください。お願いいたします。

事務局：ありがとうございます。只今、事務局の意見を。というご意見がありました。事務局といたしましては、地域福祉政策に精通しており、第2次豊川市地域福祉計画策定委員会の委員長として委員会を取りまとめていただいております、愛知大学の西村委員に委員長を。副委員長には、地域福祉活動に精通している観点から、また、地域福祉活動者の代表としてご活躍されています豊川市ボランティア連絡協議会の野村委員が適任かと考えますが、いかがでしょうか。

委員一同：(異議なし)

事務局：ありがとうございます。ご異議がないようですので委員長を西村委員に、副委員長を野村委員にお願いしたいと思います。早速ですが、委員長、副委員長はそれぞれの席にお移りください。

(席移動)

それでは委員長及び副委員長より就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長：皆様、改めましてこんにちは。愛知大学の西村です。

ちょうど今から5年ほど前に、こちらの市役所にお呼びいただきました。現在の2次計画の策定をするお話をいただき、その後、1年余りの時間をかけ、現計画を策定する役割を果たさせていただきました。その1年余りの間に、豊川市の地域の皆様との懇談会や講演会等を通して、市民の皆様とお目にかかる機会もいただきながら、現計画を策定いたしました。それからあつという間に日にちが経ち、また今回の3次計画策定に向けて、1年余りの取り組みを開始します。その中で前回、関わっていたということもあり、委員長を引き受けさせていただくことになりました。よろしくようお願いいたします。

地域福祉計画はご案内のとおり、行政計画ではありますが、この豊川市役所がこんなことをやります。という豊川市役所の活動のための計画ではなく、豊川市役所も含めて、社会福祉協議会や地域の福祉に関係する団体の皆様、あるいは民生児童委員の方々、住民の方々、公民・官民と言いますか、大勢の方々が取り組んでいく福祉活動の計画です。役所が作って、役所が実行する通常の行政計画と異なります。策定にあたりましても、本日、広い分野からお集まりの委員の皆様のような、様々な領域でご活躍されている方が、自分たちもこの計画に沿って、これから活動する。という意気込みでご参加いただく点で、特徴があるかと考えています。作った後は役所にお任せの計画ではないものです。是非、地域の方々、

関連団体の皆様のお声を伺いながら、よりよい計画作りを共に進めて参りたいと思います。是非、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

副委員長：副委員長の野村です。ボランティアは非常に難しい時期に来ています。公助や共助等が様変わりしています。豊川市の福祉計画にも様々な実状にあったものを入れていただきたいと思います。ボランティアも冬の時代です。もっと展望が開けるような形で、よりよい地域作りに関わらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。それでは策定委員会設置要綱第5条第2項に、委員長が会議の議長となる。とありますので、以降の会議進行につきましては委員長、よろしく願いいたします。

## 5 議題（1）豊川市地域福祉計画及びその策定スケジュールについて

委員長：よろしくお願ひします。お手元の次第に沿って、議事を進行させていただきます。それでは事務局より説明をお願いいたします。

事務局：事務局の大澤です。お手元に第2次豊川市地域福祉計画がございますのでご用意ください。その4ページをご覧ください。

下段に社会福祉法の抜粋がありますのでご覧ください。第107条の市町村地域福祉計画が法的な根拠となります。その一番下に書かれております1から3に記載する事項、1つ目は地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、2つ目は地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項、3つ目は地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項です。これらを一体的に定める計画が地域福祉計画となります。それを策定して、または変更しようとする時に、あらかじめ住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者、その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映するための必要な措置が本策定委員会となります。それを講ずるよう努めるとともにその内容を公表するよう努めるものとするのが107条にあり、これが根拠となっています。

続きまして、6ページをご覧ください。大きな見出しとして、「3 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一本化」とあります。この地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条の規定により社会福祉協議会が地域福祉の推進を図ることを目的とする団体となっています。地域福祉活動計画は、その社会福祉協議会の呼びかけにより、住民が主体となって策定する計画で、民間の福祉活動推進のための自発的な活動・行動計画となっております。

冊子の2ページにお戻りください。中段の（2）計画策定の趣旨の部分の2段落目をご覧ください。豊川市社会福祉協議会では平成15年度に第1次、平成20年

度に第2次、そして、平成24年度に第2次豊川市地域福祉計画と併せた第3次地域福祉活動計画を策定して、地域福祉の推進を図っています。前回の第2次豊川市地域福祉計画では同じ2ページの一番下の段落、市民が身近な地域課題を発見し、必要な社会資源を活かして自ら課題解決に向けた取組を進められるよう、地域福祉計画と地域福祉活動計画とを一体的に策定をしておりましたが、第3次の計画では豊川市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画をどのように取り込んでいくのか、それを次回以降の会議でみなさまにご意見をいただくことを予定しています。

続きまして、36ページをお開きください。第2次計画の体系を記載しております。総合計画の将来像からはじまり、第2次計画の基本理念を「ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ ～みんなでつくる支えあいのまち～」として定めて、そこに繋げるために4つの基本目標やそれぞれの基本方針を定め、各施策に繋げています。これらの部分につきましても、次回以降の会議で、第3次計画ではどのようにするのか、ご議論をいただくことを予定しています。

また、後ほど説明をさせていただく市民アンケートは、第3次計画を策定する上での重要な基礎資料となりますので、ご審議の程をよろしくお願いたします。

続いて、第3次地域福祉計画の策定スケジュール（案）について、ご説明をさせていただきます。資料1をご用意ください。後ほど結果等を報告させていただきますが、豊川市社会福祉協議会では、すでに今年の7月から12月にかけて、地域住民のニーズを把握するために、地域福祉懇談会や活動者アンケートを実施しています。その後の豊川市社会福祉協議会の動向ですが、来年4月には社会福祉協議会内部の作業部会を設置して、5月には福祉関係団体に対してのヒアリング調査を行い、7月から9月にかけて地域福祉懇談会を開催することとしています。

少し戻り、12月22日、本日の第1回策定委員会において、市民アンケートのご承認をいただければ、来年の1月中にアンケートを実施し、回収後に内容を分析した報告書を3月末までに作成します。また、5月には市の内部における検討部会を設置し、これまでの施策の進捗管理や今後の取組について、確認を行います。その後、6月には第2回の策定委員会を開催し、アンケート結果等を踏まえ、第3次計画の基本理念等をご協議していただきます。また、10月に第3回、11月に第4回、その後、パブリックコメントを行った後の平成30年3月に、第5回の策定委員会を開催させていただくことを予定しています。委員の皆様方におかれましては大変お忙しい中かと存じますが、ご出席を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上で事務局からの説明を終わります。

委員長：ありがとうございます。ただいま、地域福祉計画の概要、策定スケジュールについての説明がありました。委員の皆様からご意見やご質問があれば、いただきたいと思えます。いかがでしょうか。

特に、現在の2次計画から社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画との一体化が図られています。地域の方々の力を得ながら、福祉活動を推進していく趣旨から一体化したものになりました。従いまして、社会福祉協議会とタイアップしながら進めていくという特徴があります。

他にご意見がなければ、事務局案に従い、今後、皆様方のご協力を得ながら、計画の策定を進めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 5 議題（2）豊川市地域福祉に関する市民アンケート調査票について

委員長：事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは福祉課の渡辺から説明をさせていただきます。

お手元の資料2、「豊川市地域福祉に関する市民アンケートの実施について」をご覧ください。このアンケートは、平成25年度から5か年を計画期間とした第2次豊川市地域福祉計画の期間満了に伴いまして、平成30年度以降を対象とする第3次豊川市地域福祉計画の策定にあたり、市民の方々の地域福祉に関する意識の把握や、地域における様々な社会問題に対する地域住民の意見を集約し、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施するものです。

続きましてアンケート方法です。実施期間は、来年の1月14日土曜日から1月31日火曜日まで実施し、調査対象者は無作為に抽出した20歳以上の豊川市民2,000人です。調査方法は郵送によるものとしております。

続きまして、アンケートの設問について、説明をさせていただきます。お手元の豊川市地域福祉に関する市民アンケートをご覧くださいながら、お聞きください。なお、アンケートは事前に郵送しておりますが、本日は当日資料がございますので、そちらをご覧ください。

今回のアンケートは経年による市民の意識の変化の確認に重点を置きましたので、基本的には5年前のアンケートと同じ内容とさせていただきます。しかしながら、近年の社会構造のめまぐるしい変化等に対応するため、4つの設問を追加しております。

それではアンケート内容を説明させていただきます。1ページをご覧ください。大項目の1つ目「あなたご自身のことについておたずねします」として、問1から問7までの8つの設問です。枝番号となっている設問につきましては、関連が高いものではありませんが、1つの設問にはし難いものを枝番号にて表記させていただきますのでよろしくお願いいたします。

大項目の2つ目「地域との関わりや地域に対する意識についておたずねします」として、2ページの間8から3ページの間11-2までの5つの設問です。

3ページをご覧ください。大項目の3つ目「地域での支え合いや福祉への関心に

ついておたずねします」として、問 12 から 6 ページの問 18 までの 7 つの設問です。

7 ページをご覧ください。大項目の 4 つ目「ボランティア・地域活動についておたずねします」として、問 19-1 から 8 ページの問 20 までの 3 つの設問です。

大項目の 5 つ目「暮らしの中での不安やその相談相手などについておたずねします」として、問 21 から 9 ページ問 24 までの 4 つの設問です。

また、今回新たに追加した設問の 1 つ目が、問 24 でございます。近年、数多くある法律や制度の改正等に伴い、複雑に変化する福祉サービスを市民の皆様がどの程度入手できているかをお聞きするものです。

10 ページをご覧ください。大項目の 6 つ目「これからの地域福祉についておたずねします」として、問 25 から問 27 までの 3 つの設問があります。今回、新たに追加した残りの 3 つの設問がこちらの 3 問です。

まず、問 25 ですが、地域福祉を推進していく上で、地域福祉に対する地域や行政への期待やお考えについて、地域の方々にお聞きするものです。問 26、27 は地域における活動の中で、関心が高いと考えられる防犯と防災に関する設問です。これらの重点項目について、お聞きするものです。

次に最終ページの 11 ページになります。こちらは自由意見欄として、記述していただく欄を用意いたしました。

また、前回のアンケートでは、「あなたやあなたの家族が、災害時要援護者になった場合に、不安だと思ふことは何ですか」という設問がありました。この設問では、災害情報がすぐに伝わるか、応急手当などの医療面が不安か等、行政との連携方法を確認するものでした。今回のアンケートでは、問 27 において、災害時の備えをお聞きするという形に変更させていただいております。

また、アンケート全般に渡り、必要な字句の訂正も行いました。

最後になりますが、今回のアンケート案につきましては、事前に委員の皆様方からのご意見やご質問をお聞きしておりました。資料 2 にありますとおり、1 件のご意見をいただいておりますので読ませさせていただきます。

「昨今、高齢者の自動車運転による交通事故が問題視されており、自動車運転免許証の返納が話題となっておりますが、実際に返納した人は少ないようです。豊川市においても返納した場合、生活に困る人が多くいると考えられます。公共交通網の未発達、コミュニティバスの運行状況、高齢者世帯・一人暮らし世帯の人の行動の制約等の問題があります。今後、高齢化が進む中での交通弱者に対する福祉をどのように考えていくのかと思います。」

ご意見、ありがとうございました。

このような少子高齢化等の問題に対する全体的な交通関連の諸問題につきましては、市役所人権交通防犯課が策定しております、地域公共交通網形成計画で対応

を検討していますので、ここでは大きな設問とはせずに、2つの設問の中で、選択肢として追加させていただきましたので、これらについて説明をさせていただきます。

アンケートの4ページ問14をご覧ください。「近所で困っている人がいた場合、「手助けできること」はどれですか。」の設問に対し、「⑩外出（買い物や通院など）の送迎」という選択肢を追加しました。

続きまして、8ページの間21をご覧ください。「あなたは暮らしの中で、どのような悩みや不安をお持ちですか。」の設問に対し、「⑬外出など移動手段に関すること」という選択肢を追加いたしました。このような形で地域における手助けをする側と手助けされる側の移動支援・移動手段に関する意識を把握したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

委員長：ありがとうございました。地域福祉計画の策定にあたり、住民の皆様から様々なお声をお聞きする目的で、1月に地域福祉に関するアンケートを実施します。そのアンケートの内容について、事務局から説明がありました。

確認しますと、前回からの状況の変化を見るため、原則、前回と同じ内容となりますが、一部、後半の間24から問27に関しては、昨今の状況を検討して付け加えたとの事です。また、委員からご意見をお聞きした中で、移動手段の現状について、明らかにした方がよいということで、問14と問21に選択肢が加えられました。

委員の皆様には一度、問い合わせをさせていただきましたが、改めて説明を伺った上で、ご意見やご質問があれば、是非お出しいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

また、調査期間の関係により、修正の期限が本日になります。誤字脱字等でお気づきの点がありましたら、直接、事務局へお願いします。内容につきましては申し訳ありませんが、今日が期限となりますのでご理解いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

事務局からもお話がありましたが、市民の方々は、手助けをする側の立場もあれば、手助けを受ける側にもなります。アンケートも実際に自分が様々なサービスを利用する立場に立ってどうなのか。という質問と、地域活動への参加にどのような意識を持っているか。など、客体と主体としての両面を伺う趣旨で前回から調査をさせていただき、今回もその流れを汲んでいます。

委託会社の名豊さんから補足等はありませんか。（特になし）

事前に一度、皆様からご意見をお願いしていますので、ここではご意見やご質問がこれ以上はないと受け止め、皆様からご承認をいただけたものとしますので、この内容でアンケート調査を実施させていただきたいと思っております。よろしくお願

いたします。

## 5 議題（3）地域福祉活動に関する報告

### ①地域福祉活動に関する活動者アンケートについて

委員長：事務局より説明をお願いいたします。

事務局：豊川市社会福祉協議会の小林より説明をさせていただきます。

お配りした資料3をご覧ください。アンケートの目的が載っています。豊川市社会福祉協議会が独自に行うアンケートで、実際に地域福祉活動へ携わる方々がどのような問題を抱えているかの把握と、豊川市にお住まいの方が必要とされる地域福祉活動のあり方を考えるために聞いております。活動者に対する活動状況調査の対象者ですが、民生児童委員298名へ11月中に市内17の地区民生委員児童委員協議会がありますので、そちらへ依頼しました。今年の12月1日に民生児童委員の一斉改選がありましたので、後任へ交代する前にアンケート調査をお願いしました。

福祉委員に対しては1,310名の方々へ、12月15日に開催された地域福祉活動推進委員会の委員長連絡会を通じてお願いしました。

委員会以外のふれあいサロン46名や会食・配食ボランティアの20名、ボランティア登録団体、介護者259名には郵送にてお願いをしました。したがって、アンケート調査依頼数の合計は2,023名になります。これらのアンケートを来年1月下旬までに回収し、内容を分析し3月末までに報告書を作成する予定です。以上で報告を終わります。

### ②地域福祉懇談会について

委員長：引き続き、説明を事務局よりお願いいたします。

事務局：社会福祉協議会の柿田から説明をさせていただきます。

資料4をお開きください。平成28年度地域福祉懇談会実施報告についてです。内1. 概要について、平成28年7月から10月までとなっていますが、一部、聞き取りも入っていますので10月と表現させていただいています。中学校区単位の連区、町内会、地域福祉活動推進委員会へ働きかけ、町内の役員の方々、民生委員、福祉委員、ボランティア活動者等のみなさまにご参加いただき、実施しました。第2次地域福祉計画の第5章、地域づくりの方向性にありますが、それぞれの地域づくりの方向性等を参考にして、各地域のこれまでの取り組みと現状の把握という形式で懇談会を開催しました。

2. 開催回数ですが、10中学校区単位で行い、大きい校区では2、3回に分けて

実施しました。全体で14回の開催となりました。

4. 内容としては、市役所介護高齢課から地域包括ケアについての説明、社会福祉協議会から地域福祉計画についての説明を行った後に、連区、小学校区の単位に分かれて、意見交換会を行いました。

話し合いの内容ですが、地域で取り組んできたこと、地域の良いところ、地域の課題等をグループで話し合っていたいただいた後に、代表のみなさまにそれぞれのグループで話し合った状況について、報告をしていただきました。

2枚目をご覧ください。A4の両面刷りになります。本日は地域福祉懇談会で出された意見として、地域の課題について、抜粋してご提示させていただきました。中身は抜粋になりますので、地域性があるものや各地域で多く取り上げられたもの等を拾い上げているため、全てではありませんのでご了承ください。特に挙げたことは道路整備についてです。道路が広くなった関係で、抜け道をする車で道が狭くなり危険、若い世代やひとり暮らし高齢者の町内会への加入の減少、地域活動の場となる市民館や集会所、公民館の利用の仕方についての課題、福祉活動者たちの高齢化問題、活動に参加する人も地区により減少、地域性によって過疎・高齢化が進んでいる地域で商店等がなくなり、購入等の不便を感じている等の問題が出されました。

このような課題については、来年度も地域福祉懇談会を開催する予定ですので、その中で課題等、地域問題の中身の絞り込みを行い、地域の住民、活動者の方々にそれらの問題への取り組みについて、意見を交換していただきたいと考えています。以上で説明を終わります。

委員長：ありがとうございました。2点、地域福祉活動に関する活動者アンケートについてのご報告がありました。先ほどご審議いただいたアンケートは、地域住民の方々が対象でしたが、現在、福祉活動に関わっている方々を対象にしたアンケートを同時進行で実施しているという報告でした。それから、地域福祉計画づくりの参考にしていくものとして、アンケートだけではなく、実際に地域ごとに懇談会を開き、地域ごとの問題やご意見を伺う懇談会も実施してきたところがございます。そのような声を聞く、活動している方々の意識をお聞きする。そして、先ほどの市民アンケートを行う。様々な形で、私どもがこの地域にお住まいの方や活動している方の現状をお聞きして、計画に反映させていきたいということです。ただいまの2つの報告は議題の中には入っていますが、報告事項になりますので、特に審議する必要はないと思いますが、この際ですので、何かご質問等がありましたら、お出しいただきたいと思います。

委員：少し戻りますが、資料1のスケジュールにある29年5月「関係団体ヒアリング」の結果が、第2次計画の冊子22ページにある「ヒアリング調査で見る豊川市の課題等」ということでよろしいですか。

事務局：そのとおりです。

委員：活動者アンケートは、それとは全く別のものでしょうか。

委員長：活動者アンケートはあくまでも個人の方が対象です。ヒアリングは団体等に、お話を聞くものになります。他にはいかがでしょうか。

委員：先ほど説明をしていただいた、さまざまな福祉委員も含めた話合いに私も出席させていただき、まとめたものも読ませていただきました。ふれあいサロンや会食・配食ボランティア等は、私の地区でも行っており、上手にまとめて、発表していただきました。

市民協働国際課の話かもしれませんが、私の妻は福祉委員を10年くらいやっていますが、後任の願いをしても代わってくれる人がいません。隣の町内会の民生委員は12月から新しく代わりましたが、引き受け手がおらず、今の連区長が引き受けたということです。

また、私の地区の町内会に加入している方は今、50数%です。ひどいところは50%切るか切らないかの町内もあります。実際の住民の町内活動の中でよい計画を立てても、大勢の方がこの活動に参加してもらうようにしていくところがベースないと、上辺でこれを進めていったとしても、空回りになるように思います。本当にいいことに取り組んでおられるので、がんばってやっていただきたいですし、自分も協力したいと思います。

委員長：ありがとうございました。いかがでしょうか。今のご意見を受けて、事務局のどなたでも構いません。お考えがあれば、お願いいたします。

事務局：私は以前、市民協働国際課に所属し、町内会を担当していました。先ほどのお話にありましたとおり、町内会活動にご理解をいただける方に民生委員をやっていただき、連区や町内会においても、またその方にご協力をいただく等、人材が限られております。また、町内会の加入率も年々低下していることは全国的な傾向のようです。その中で、今回の策定においても、市役所の関係部署にお願いして、検討部会を開催します。その際には町内会を担当している市民協働国際課も一緒に計画の内容を検討していきたいと考えております。

委員長：ありがとうございました。今、委員がお話をされたことは大変重要でして、計画でどのようなことをするか、はいくらでも書けますが、それを誰が進めるのかというところは、非常に難しい点があります。

2次計画でも、2つ目の基本目標の中に、「みんなで創る助け合い支えあいのしくみ」に、ボランティア等を始めとする人の確保をどうするか。という課題が挙げられているのですが、それを実際に実現するということになると、非常に難しい点があります。今の委員のご質問やご意見は、今日のテーマのアンケート等には、直接関わりはありませんが、計画策定の中では、意識していかなければなりません。昨今、他の市町村でも地域福祉計画を第3次、第4次と取り組んでき

ていますが、どこでも必ず計画の柱に、担い手の確保、担い手の育成が入っています。今回の3次計画の策定においても、身近なところでは次の福祉委員をどうするのかも含めて、どうやって、誰がという土台となる点も是非、議論し合っていきたいと思っています。ありがとうございました。

他にはよろしいでしょうか。今の報告事項について、また、その他のご意見をいただいたことも含めまして、本日、予定しておりました議題につきましては、以上とさせていただきます。

## 6 連絡事項

事務局：ありがとうございました。今後、アンケートを実施しまして、次回、委員の皆様方に委員会へご出席をお願いするのは、アンケート等の結果がまとめ終わった来年の6月を目安にしています。その際にはご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。